

乙種組合員（従業員）の加入について【乙種組合員が加入するとき】

福岡県歯科医師国民健康保険組合（以下、「組合」）における乙種組合員（従業員）の加入の流れにつきましては、下図のとおりとなっております。書類は加入を希望する日から14日以内にご提出ください。

なお、厚生年金保険の加入の有無や勤務形態によって手続きの手順が異なりますので、ご注意ください。

※令和6年10月より、短時間労働者に対する健康保険・厚生年金の適用が拡大され、一定の要件を満たす場合、短時間労働者でも適用除外の対象となる場合があります。

【該当する選択肢に従って進んでください】



ご不明な点は組合(☎092-771-3534)にお問い合わせください